

●香川県告示第302号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成23年8月2日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 所在地
高松市西内町7-11 香川県高等学校PTA会館内
- 2 名称
変更前 財団法人香川県高等学校教育振興会
変更後 一般財団法人香川県高等学校教育振興会
- 3 売りさばき場所
高松市西内町7-11 香川県高等学校PTA会館内1階